

# 藺牟田池オオクチバス等防除モデル事業検討会

## 議事要旨

平成20年3月13日(木)

13:00~15:30

於: いこいの村いむた池

- 資料1 これまでの防除事業の流れ
- 資料2 平成19年度防除事業の実績
- 資料3 藺牟田池の現状と防除手法
- 資料4 平成20年度防除事業実施計画(案)
- 資料5 防除実施体制の構築について

—資料1~4を説明後、意見交換—

注 ○印は検討会出席者の発言、●印は事務局の発言。

○生息個体数を標識採捕法で推定するとの計画であったが、何故変更するのか。

●薩摩川内市の外来魚リリース禁止条例の解釈について市とも協議した結果、試験研究であっても例外ではないとの結論に至り、市長の特別な許可を得る方法もあるが、標識採捕法によらずとも推定できないかと考えたもの。

○生息数推定のために毎月1回同じ手法で捕獲数のデータを取っているが、これでは生息数が減ったのか、魚が移動して捕獲数が減ったのか判別できない。絶対数の推定はできなくとも相対的に減ったのかどうかは別の方法で把握できる。前年と同時期に同じ方法で、同じ努力量でどれくらい捕獲できたかを比較できれば、駆除の効果が捉えられる。大切なのはどれだけ捕獲したかではなく、どれだけ効果があったか。それをいくつかの漁法、あるいは特定の漁法でやる。試行錯誤の中からモニタリングに使える方法を見つけることが重要。標識再捕獲法は、それほど精度が高くないと最近の研究にもある。

●生息個体数をどのように推定したらよいか困っていたところ。相対的に防除効果がわかるように手法を検討したい。

○報告された捕獲結果では、捕獲数ばかりでどんなサイズの魚が取れているのか解りづらい。小さい個体を10~100匹捕獲するのとお腹の大きいメスを1~5匹捕獲するのでは意味が違う。時期別に捕獲サイズを見ると魚の成長が見えてくるとか、大きいものがいつ捕獲されやすいか、産卵前に捕獲するにはどんな方法をいつ実施すれば効果的かなど色々な情報が出てくる。数だけではなく細かなデータ分析をする必要がある。

●捕獲した個体のうち大きい個体はすべて、全長・体長を計測した。当歳魚は、50個体を計測した。今回の報告では詳細にまとめていないが、体長データのまとめ方は今後の課題として検討したい。

○産卵期がいつなのかは非常に重要であり、捕獲された大きい個体は生殖腺の重量を計測すべき。

●生殖腺重量までは測っていないが、全長7cm以上の個体については卵を持っているか持っていないかを確認したデータはある。今後、生殖腺重量まで測るようにしたい。

○回収ボックスには釣りによる大型のオオクチバスが多く入れられている。釣りが効果的ではないか。

●防除事業にはレクリエーション的な釣りはそぐわないとの意見もあったため、防除手法として採用していないが、期待している方法ではある。

#### —資料5を説明後の意見交換—

○ベッコウトンボの羽化の時期に藺牟田池に観光目的ではなく自然環境が好きで来ている人の延べ数とか、花見や釣りなどで来る人の数はわかるか？

○来訪者の数は把握していない。ベッコウトンボの時期は、アマチュアカメラマンが多い。

○防除事業は、人を引き付けることが難しい。釣りは防除に使わないというのは原理原則にこだわりすぎ。釣りは大きな個体を排除するには効果的。イベント性を持たせて楽しく駆除してもらうことも大事。まずは広く参加してもらい機運を高めることから始めるべき。

●地元の市民団体が毎年釣り大会を開催して多くの外来魚を捕獲している。釣りを否定しているわけではなく、この団体と連携してボランティアの募集を行った。釣りを楽しんだ住民に網を使った捕獲にも参加して楽しんでもらえればと考えている。

○魚が居そうな所は釣り禁止区域とされている。藺牟田池は規制が多すぎるのではないか。

○釣り禁止区域は泥炭地帯で入り込めば深く沈み込む。釣り人の安全性にも問題があるため見かけたら注意している。

○規制が多いということは守るべきものがここには多くある証。しかし規制や制約が防除の縛りになっているのは皮肉。守るべきものを守るために規制を変えるという事も考えていくべき。

○泥炭のあるところには入れないと説明があったが、水が少ない今のうちに、外来魚を駆除することが効果的ではないか。

●湿原付近での防除試験は、許可が下りる、下りないではなく、実際に泥炭を傷つけてしまう可能性が高いことから立ち入りを最小限にしている。

○天然記念物である泥炭形成植物群落には泥炭も湿原の植物も含まれる。藺牟田池を守り、次世代に繋げることが大切。指定地内で作業する場合には、これらに影響を及ぼすおそれがあるので現状変更の許可が必要であり、目的や方法を総合的に判断していく。

- ラムサール条約に湿地として登録されているのに、その湿地が柳によって陸化していくことを心配しているが、規制があって切れない。
- 湿地環境の植生は遷移して陸地化するのは自然現象。どう取り組むか、京都の深泥池（みぞろが池）の例が参考になるのではないか。
- 防除モデル事業は 20 年度で終わりだからその後の防除を地元任せようとしているが、モデル事業の後には本格的な防除事業があつてしかるべきではないか。ベッコウトンボの生息地保護区でもあり、環境省として第二段階として防除事業を行う考えはないのか。
- 20 年度終了後どうするかは防除の方法や予算に絡むことでもあり今お答えできる状況にはない。ベッコウトンボの生息地保護区は今後も存続するのでベッコウトンボ生息環境の改善策として何らかの事業を立ち上げることはあり得る。
- これはモデル事業なので 20 年度末に十分な成果を出して、希少種がいる水域での取組として全国の手本にならなければいけない。そこまでの成果が出せるだろうか。不十分であればそれを補うために事業を継続することは当然必要である。その辺も含めて検討頂きたい。
- 環境省もモデル事業終了と共に係わりをなくすわけではなく、今後協議会の一員として一緒にやっっていこうとの考えで協議会設立を提案している。

以上